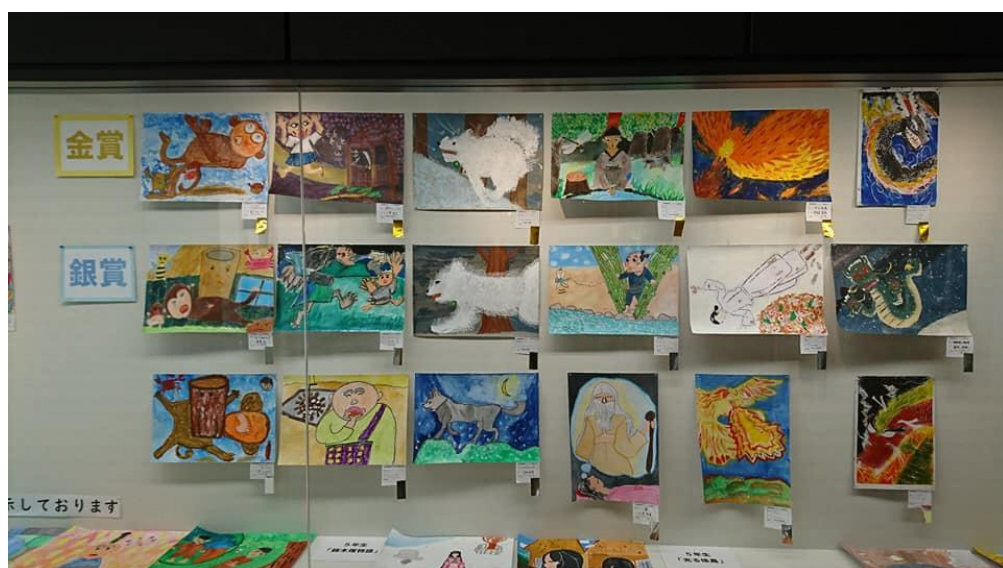


第2次鹿角市子ども読書活動推進計画

～読書がつなぐ・育む 豊かな心～



令和2年度 読書感想画コンクール入賞作品 より

令和3年3月

鹿角市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 第2次鹿角市子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
2. 実施期間	1
3. 計画の対象者	1
4. 推進体制	1
5. 評価体制	1

第2章 鹿角市の現状

1. 学校図書館アンケート調査	2
2. 全国学力・学習調査の比較	5
3. 市立図書館の利用状況	8
4. 鹿角市の現状 総括	8

第3章 計画の基本方針

1. 基本理念	9
2. 基本方針	9
3. 成果指標	9
4. 計画に関わる主な機関・団体	10
5. 読書活動でめざす子どもたちの姿	11

第4章 具体的方策

1. 基本方針1	12
2. 基本方針2	13
3. 基本方針3	14
4. 基本方針4	15

用語解説	16
------	----

第1章 計画の策定にあたって

1. 第2次鹿角市子ども読書活動推進計画策定の趣旨

子どもの読書は、正しい言葉を学び、豊かな想像力を育むばかりではなく、自ら考え判断し行動できる人間へ成長していくための重要な活動の一つです。

子どもの成長期における読書の重要性が再認識される中で、急速に進む情報化社会にすばやく順応していく子どもたちは、インターネットなどから簡単に、そして手軽に大量の情報を受け取っています。

このような状況が子どもたちの活字離れや読書離れの一因となっていることから、活字に親しみ、読書を通じて主体的に生きる力を得られるように、地域・学校・家庭・行政等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていくことが求められています。

国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月に「子ども読書活動推進計画」を策定しました。これを受けて、秋田県では、平成14年11月に「県民の読書活動推進計画」を策定し、平成22年3月に「秋田県民の読書活動推進に関する条例」を制定、平成23年3月には「秋田県読書活動推進基本計画」を策定しました。また、平成26年11月には「県民読書の日」を制定し、子どものみならず、県民の読書活動を推進しています。

鹿角市では国・県の計画を踏まえ、行政において取り組むべき施策や達成すべき目標を定め、子どもの読書環境を向上させるとともに、乳幼児期から、本に興味を持ち「考える力」と「豊かな心」が育つよう、発達段階にあった読書活動を推進することを目的に、平成28年3月に「鹿角市子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、現計画のもと実施した施策の検証や取組の評価等を踏まえ、向こう5年間における本市の子ども読書活動に関する指針を定めるとともに、具体的な施策の方向性を示すため、策定するものです。

2. 実施期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3. 計画の対象者

0歳から18歳の児童福祉法で規定されている「子ども」を対象とします。

4. 推進体制

本計画の推進にあたっては、子どもの読書活動に係る関係機関がネットワークを構築し、情報共有を図り、連携を強化しながら事業を実施していきます。

5. 評価体制

本計画に掲げる事業は、事業の進捗状況を毎年度把握し、鹿角市図書館協議会において報告・検証を行い、助言等を経て次年度の取組に反映させることとします。

第2章 鹿角市の現状

学校図書館のアンケート調査結果や、小学6年生と中学3年生を対象に実施されている全国学力・学習状況調査と市立図書館の利用状況を分析した結果、鹿角市の子どもたちの読書活動は以下の傾向がみられます。

1. 学校図書館アンケート調査

鹿角市教育委員会では、本計画を策定するため、市内小中学校司書教諭及び学校図書館担当教員を対象とした学校図書館の利用実態に関するアンケート調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。

実施期間

令和2年10月2日～10月16日

実施対象施設

小学校・・・・・・7校

中学校・・・・・・4校

※回答者は司書教諭及び学校図書館担当教員

(1) 5年前に比べ、学校図書館の利用は増えていますか

	H 2 7	R 2
増えている	4校	3校
変わらない	10校	8校
減っている	0校	0校

(1-2) 増えた学校では、どのような利用が増えたか(複数回答)

	H 2 7	R 2
貸出数	2校	1校
利用者数	2校	3校
授業での利活用	3校	1校

前回、今回調査とも、学校図書館の利用が減ったとの回答はなく、大きな変化ではないが徐々に利用が増えていると推察される。利用が増えた学校では、全ての学校で利用者数が増えている。

(2) 学校図書館の利用状況

学年	よく利用している		利用している		あまり利用していない		利用していない	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
小学1年	4校	3校	3校	4校	1校		1校	
小学2年	3校	1校	4校	6校	1校		1校	
小学3年	4校	1校	5校	6校				
小学4年	2校	2校	7校	4校		1校		
小学5年	3校	1校	5校	5校	1校	1校		
小学6年	4校		4校	5校	1校	2校		
中学1年			4校	4校	1校			
中学2年		1校	4校	2校	1校	1校		
中学3年			4校	3校	1校	1校		

小学校低学年に「あまり利用していない」「利用していない」との回答がなくなり、改善がみられる。「よく利用している」の割合が減っている学年が多いが、特に小学6年の利用が落ちており、学年が進むにつれて利用状況は下がる傾向が見られる。中学生の利用状況には大きな変化は見られない。

(3) 読書活動を推進する特色ある取組と内容、効果について（複数回答可）

- 読書月間を設定し、読書活動推進イベントを複数実施
- 朝学習の時間を活用した読書活動の実施
- 図書委員会児童等による啓蒙活動、おすすめ本の紹介
- 先生たちのおすすめ本の一斉展示を実施
- 定期的に「読書の日」を設定
- 家庭学習を読書にする日の設定
- ビブリオバトルの実施
- 昼読書の実施
- 国語の授業と関連付け、作者やジャンルを考慮した選書を実施
- 学級文庫の充実
- 移動図書館車来校日にあわせた「家庭読書の日」の設定
- ブックトークや童話作家の講話等を行う「読書まつり」の実施
- 親子読書感想シートの作成
- Book Spotの設置（各階フリースペースへの本の設置）
- 学校図書館での朝読書
- 中学生による小学生への読み聞かせ活動 等

ほとんどの小中学校で朝または昼の時間帯に読書活動を取り入れている。ビブリオバトルや児童生徒によるおすすめ本の紹介等、子どもたちが自身の読書活動をアピールする取組を実施する学校も増えている。また、読書月間や読書の日を設けるほか、家庭学習を読書にする、家族で読書に親しむ等、学校と家庭が連携して取り組んでいる事例もみられる。

(4) 学校図書館の運営に協力するボランティアはいますか

	H 2 7	R 2
いる	11 校	9 校
いない	3 校	2 校

(4 - 2) どのようなボランティアですか (複数回答)

- 図書館と連携しているボランティア 5 校
- 児童・生徒の保護者等により組織されたボランティア 4 校
- 学校近郊に住む地域の方々や自治会、婦人会等の地域のボランティア 6 校
- 地域コーディネーターを介し紹介されたボランティア 1 校
- 高校生ボランティア 1 校

(4 - 3) ボランティアの活動内容 (複数回答)

- 読み聞かせ 6 校
- 図書館の環境整備 (本の整理等) 5 校
- 本の受け入れと整備 (背ラベル貼付等) 5 校
- 本の展示や図書館の装飾 (コーナー展示等) 4 校
- その他 (ビブリオバトル審査員) 1 校

ほとんどの学校で、読書活動に関わるボランティアの協力を得ている。ボランティアは、読み聞かせボランティアなど図書館と連携している団体が多い。小規模校では保護者や地域住民によるボランティア協力もみられる。前回調査時にはなかった、高校生ボランティアを活用している学校もあり、ボランティアの裾野が広がっている。

(5) 学校図書館と市立図書館の連携について実施している、または今後望むこと (複数回答)

- 団体貸出 11 校
- 移動図書館車の巡回 6 校
- 図書館見学 4 校
- 司書の派遣 5 校

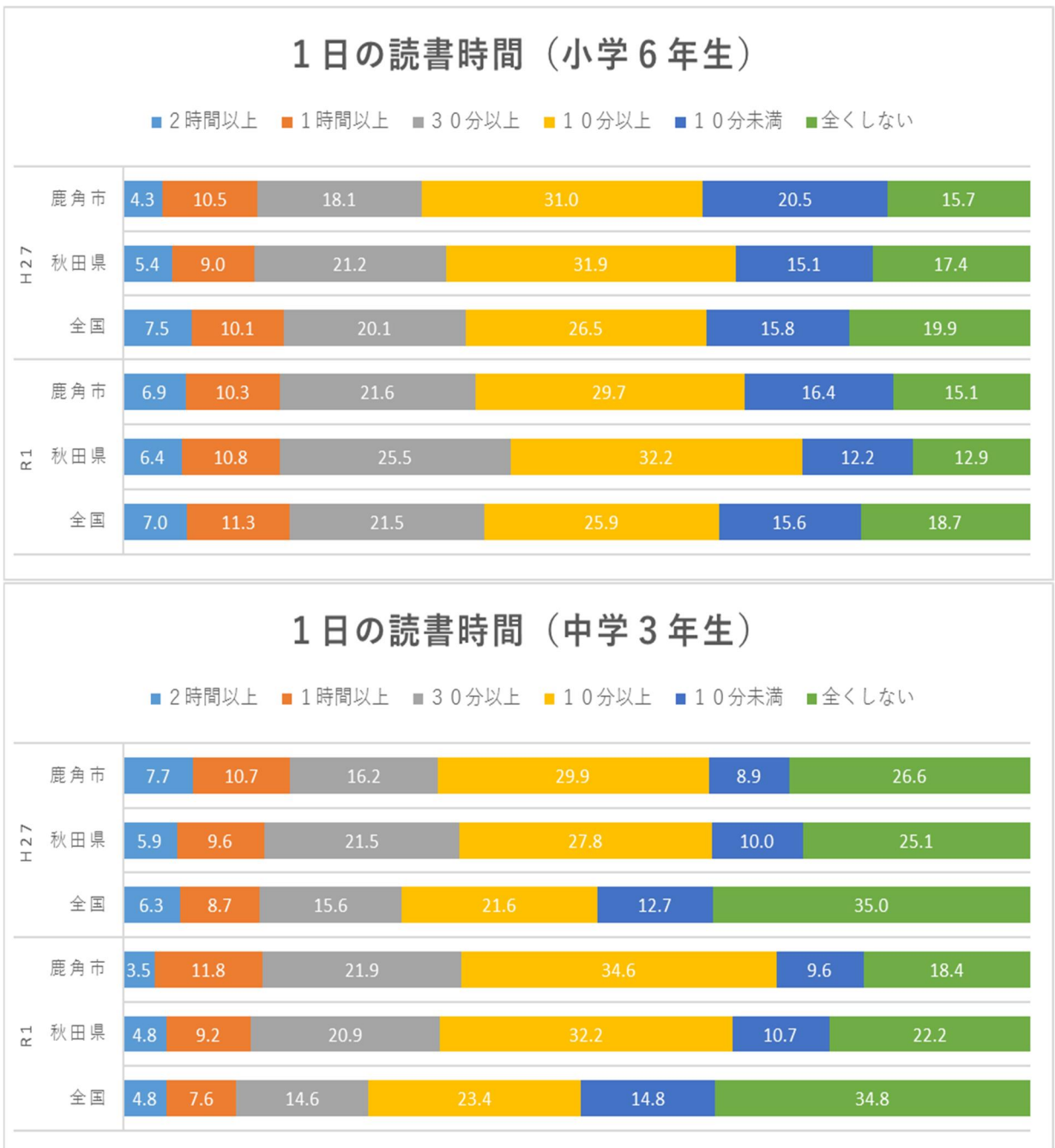
具体的な内容 ⇒ 図書整備支援、配架についての支援、ブックトーク

学校図書館と市立図書館の連携については、団体貸出はすべての学校、移動図書館車の巡回は半数以上の学校で実施済み、または今後の実施希望があった。図書館見学の受入は小学校での実施希望校が多く、ふるさと・キャリア教育に関連した授業の一環での利用希望が多い。また、司書の派遣も半数近い学校から希望が寄せられており、図書整備や配架に関する支援、ブックトークの実施希望が寄せられている。

2. 全国学力・学習状況調査の比較

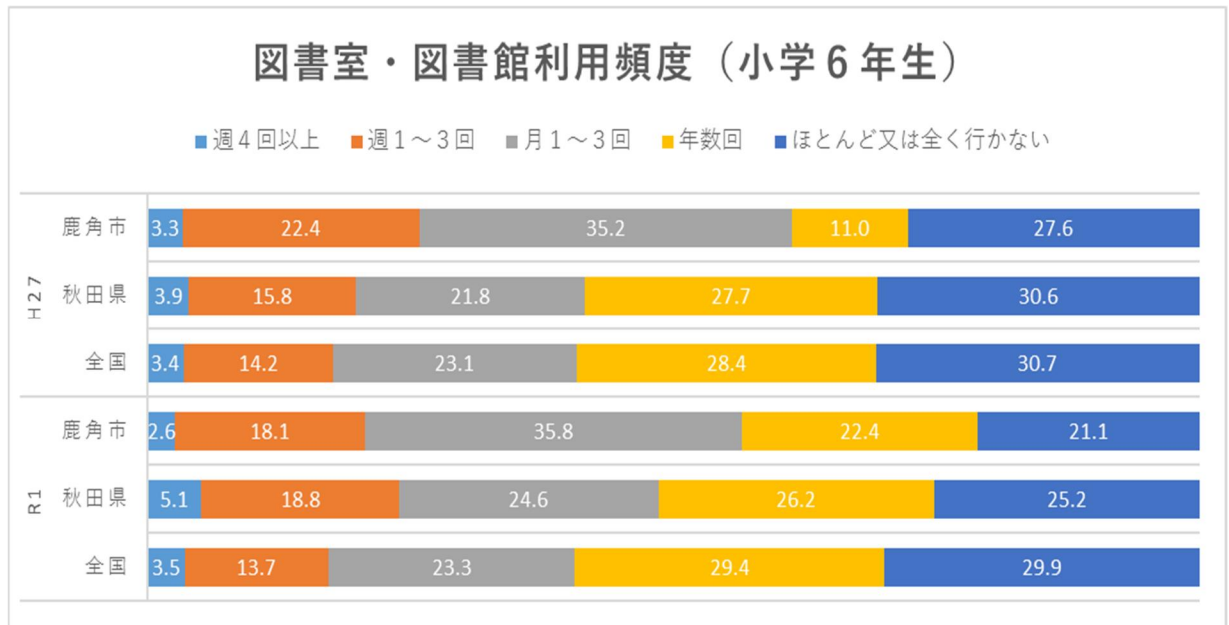
出典：平成31年度 全国学力・学習状況調査

（１）学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間読書をするか。

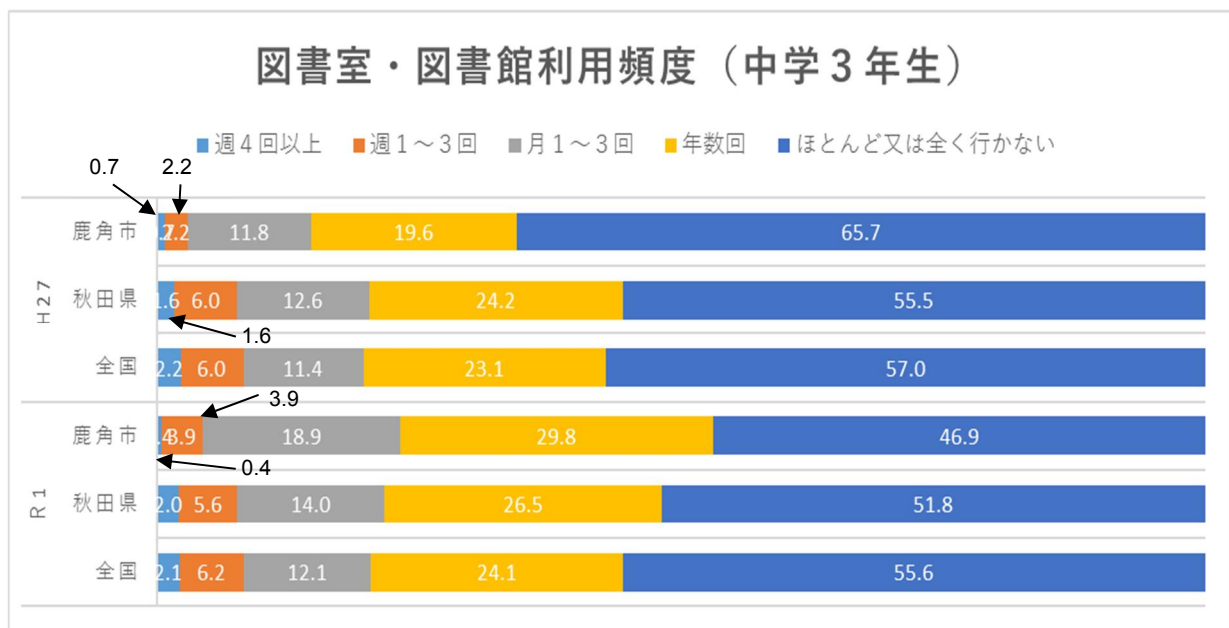


鹿角市では小学生、中学生ともに30分以上読書をする子どもの割合が5年前と比較し上昇しており、不読率も改善している。不読率については、特に中学生の改善が顕著である。子どもたちに、日常的に読書をする習慣が根付いてきている。

(2) 夏休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行くか。



※平成27年度本市調査では未回答が0.5%ある

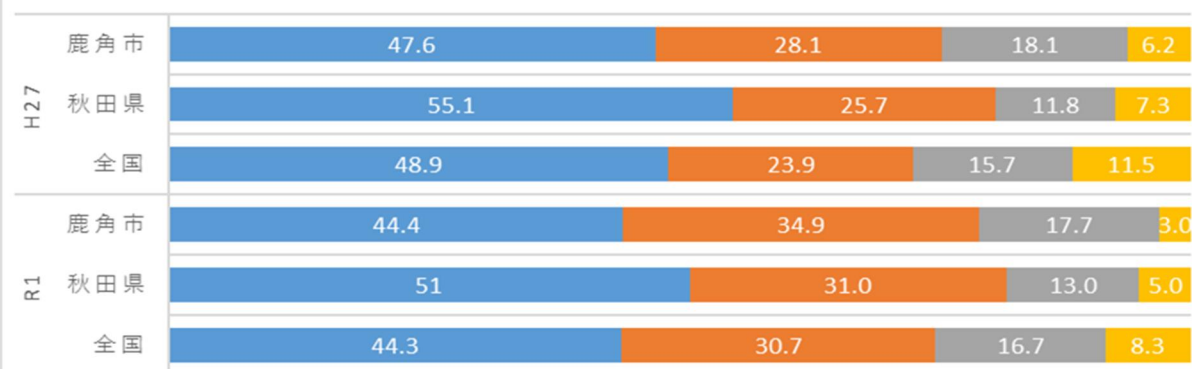


週に1回以上、学校図書館や公立図書館へ行く子どもの割合は、小学生は減少、中学生は微増にとどまった。一方、ほとんど又は全く行かないと回答した割合は、小学生、中学生ともに減少しており、少しずつではあるが改善がみられるものの、小学生の2割、中学生の半数近くがほとんど図書館を利用していない。子どもに「また利用したい」と思わせる空間づくりや、読書以外の図書館利用方法の提案も必要である。

(3) 読書は好きか。

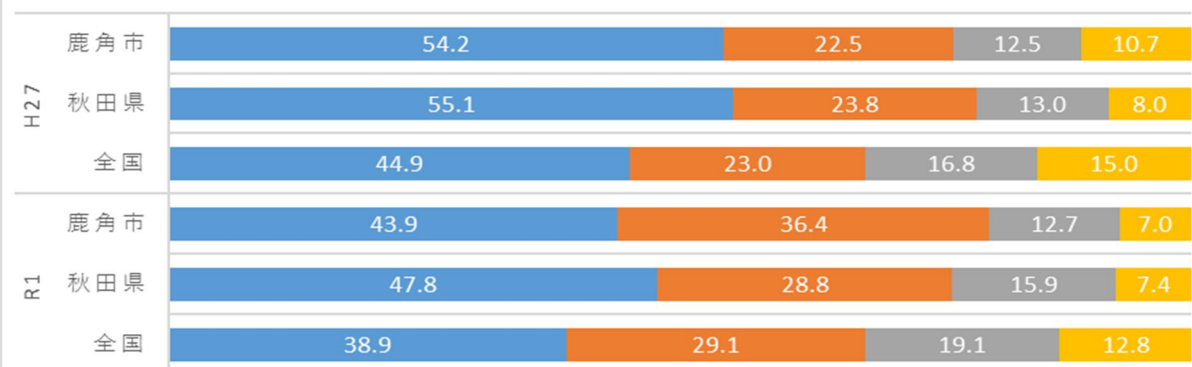
読書が好きな割合（小学6年生）

■ 好きだ ■ どちらかといえば好きだ ■ どちらかといえば好きではない ■ 好きではない



読書が好きな割合（中学3年生）

■ 好きだ ■ どちらかといえば好きだ ■ どちらかといえば好きではない ■ 好きではない



「読書が好きだ」、「どちらかといえば好きだ」という子どもの割合は、小学生、中学生ともに5年前を上回り、また全国と比較して上回っている。中学生では県との比較においても上回っており、読書が好きな子どもたちが多く、かつ増えている傾向がみられる。

3. 市立図書館の利用状況

■年齢別（0～18歳） 市立図書館利用者カードの登録状況（R1.12.31時点） 単位：人／％

未就学児 (6歳以下)	小学生 (7～9歳)	小学生 (10～12歳)	中学生 (13～15歳)	高校生 (16～18歳)	小計	大人 (19歳～)	計
47	465	623	627	608	2,370	4,931	7,301
0.7	6.4	8.5	8.6	8.3	32.5	67.5	100

参考：R2.1.1時点 管内小学校在籍児童数 1,333人 中学校在籍生徒数 710人

■年齢別（0～18歳） 市立図書館図書貸出状況（H31.4.1～R2.3.31） 単位：人／％

未就学児 (6歳以下)	小学生 (7～9歳)	小学生 (10～12歳)	中学生 (13～15歳)	高校生 (16～18歳)	小計	大人 (19歳～)	計
1,212	6,362	4,160	1,793	653	14,180	80,927	95,107
1.3	6.7	4.3	1.9	0.7	14.9	85.1	100

小学生の81.6%、中学生の88.3%が図書館利用者カードを保有しているが、若年層ほど利用が多く、小学生、中学生、高校生と学年が上がるにつれて利用に減少傾向が見られる。

4. 鹿角市の現状 総括

学校図書館の利用状況については、前回調査、今回調査ともに「減っている」との回答がなく、授業での利活用やボランティアによる読書活動推進の成果により、徐々に増加傾向にある。

学年別の利用状況については、学年が上がるにつれて利用状況が下がる傾向にあり、市立図書館の利用状況と同様である。

また、中学校の学校図書館の利用状況において、司書教諭及び学校図書館担当教諭の見解と、全国学力・学習状況調査における中学生の図書室・図書館利用頻度に関する調査結果には乖離があり、授業や休み時間以外の図書館利用が限定的であると推察される。

一方、「読書が好きだ」と回答した子どもの割合は、小学生、中学生ともに5年前を上回り、また全国と比較して上回っている。インターネットやゲーム機の普及、趣味や遊びの選択肢が多様化する中で、学校ごとの特色ある取組や、ボランティアによる読み聞かせ等の精力的な取組、市立図書館における本に関連した多様な取組等が、結果として子どもが読書に親しむ機会を増やし、読書が好きな子どもの増加につながっているものと考えられる。関係機関・団体の継続した取組が、子どもの読書活動推進の底上げを図っている。

第3章 計画の基本方針

1. 基本理念

読書がつなぐ・育む 豊かな心

読書は、人生の様々な場面での心の支えや方向性の指針となり、より豊かな人生を送る上で重要な役割を果たします。特に子ども時代の読書経験・読書習慣がその後の人生の糧となり、生涯にわたって読書に親しむための基盤を形成し、次世代につながる知の循環型社会^{※1}の確立へとつながっていきます。

子どもたちに読書を強制するのではなく、日常の中で自然に本に触れ、読書に親しめるような環境を市民皆の力で築きあげていくため、基本理念については第1次計画から引き続き「**読書がつなぐ・育む 豊かな心**」とします。

2. 基本方針

第2次鹿角市子ども読書活動推進計画は、国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第3次秋田県読書活動推進基本計画」を基本とします。また、「第7次鹿角市総合計画」における基本戦略のひとつである「未来に羽ばたく人材を育てる」の目標実現のため、以下の4点を基本方針として、各種機関・団体が連携して取り組んでいきます。

- ① 読書環境の整備を推進し、関係機関の協力体制の充実化を図ります
- ② 読書に親しむ機会を増やし、本を読む楽しさを養います
- ③ 大人も読書に親しむことで、子どもに本の魅力を伝え、読書活動が身近なものとなるよう支援します
- ④ 子どもの読書活動を支える大人を増やします

3. 成果指標

本計画に掲げる取組成果を点検するため、下記の成果指標と目標値を設定します。また、目標値は本計画の最終年度である令和7年度を目標として設定します。

- ① 読書が「好きだ」または「どちらかといえば好きだ」と答える子どもの割合
85%以上
- ② 1日に30分以上読書をする子どもの割合
70%以上

4. 計画に関わる主な機関・団体

市立図書館

- ・市民の読書活動の中核的な役割を担います。
- ・ボランティア団体の育成や、多様な読書活動を提案します。
- ・子どもの読書活動推進に携わる関係機関を多様な活動で支援します。

学校

- ・学校における子どもたちの読書活動を支える役割を担います。
- ・自らの力で情報を得るための力を習得するため、図書館の基本的な使い方や参考図書の活用方法を指導します。
- ・小学校低学年から高校生まで、学齢や読書力に応じた働きかけを行います。

幼稚園・保育園

- ・本を読んでもらうこと、一緒に読むこと、一人で読むこと等、様々な読書の楽しみ方を経験できるような機会を提供する役割を担います。
- ・家庭での読書を啓発・支援する役割を担います。

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

- ・親子での絵本との出会いの場を作り出し、子どもにとっての絵本の大切さを伝え、支援する役割を担います。
- ・放課後や休日の読書活動の啓発や支援を行います。

地域・家庭

- ・子どもたちが生活の中で読書の習慣を身に付けるための基礎的役割を担います。
- ・地域学校協働活動^{※2}を通じ、学校における読書活動を支援します。

ボランティア団体

- ・読みきかせやブックトーク^{※3}、学校図書館の環境整備などを通じて、子どもたちに身近な読書活動を提供する役割を担います。

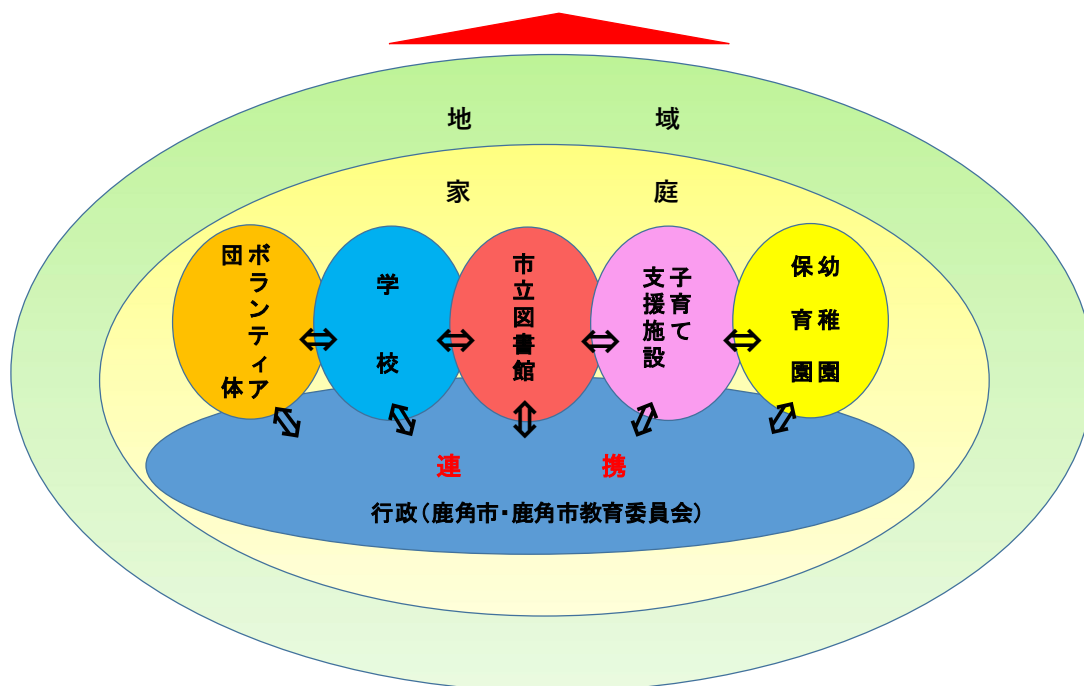
行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

- ・読書環境の整備を推進し、関係機関のネットワーク構築を行う役割を担います。
- ・アンケート調査や事業実施結果の分析を通じて、本計画の進行管理を行い、事業への反映と関係機関への情報提供を行います。

【本計画に係る関係機関の協力体制図】

第2次鹿角市子ども読書活動推進計画

～読書がつなぐ・育む 豊かな心～



5. 読書活動でめざす子どもたちの姿

本計画においては、読書活動でめざす子どもたちの姿を以下のとおりとしています。

発達段階ごとに、基本方針に沿って、関連機関が連携し子ども読書活動推進計画を進めていきます。

I. 乳幼児期（0歳から5歳）

- ・日常的に本を読む・見る・話を聞くことを、遊びやコミュニケーションの一環として楽しむ

II. 学童期（6歳から12歳）

- ・日常生活の中の楽しみとして自主的に本を手にする
- ・自分の好きな本を自分のペースで読む
- ・疑問を自分の力で調べて解決する喜び・達成感を味わう
- ・他の人と本を紹介し合い、人を介して読書の幅を広げる

III. 青年期（13歳から18歳）

- ・自身の人格形成や問題解決のための判断材料として情報を活用する
- ・多種多様な情報を収集・整理し、取捨選択する力（手段）を身につける

第4章 具体的方策

基本方針①

読書環境の整備を推進し、関係機関の協力体制の充実化を図ります

市立図書館

- ① 児童図書・ティーンズ図書^{※4} コーナーの充実
- ② 県立図書館のセット貸出の積極的な活用
- ③ 読みきかせボランティアや子どもの読書活動の推進に関連した団体・グループへの支援
- ④ 図書館職員、ボランティア団体の専門的知識やスキルの向上
- ⑤ 市立図書館司書による関係機関職員等への研修及び情報共有、学校図書館支援

学校

- ① 学校図書館の充実と環境整備
- ② 学校図書館の資料整理・蔵書構成の把握、適切な選書の実施
- ③ 学校図書館を中心とした調べ学習の推進
- ④ 教職員の専門的知識やスキルの向上

幼稚園・保育園

- ① 絵本や紙芝居の充実などの読書環境整備
- ② 職員の専門的知識やスキルの向上

子育て支援施設

- ① 赤ちゃん絵本・物語絵本の充実
- ② 絵本のディスプレイの工夫や環境整備
- ③ 高学年児童図書の充実とコーナーの整備
- ④ 職員・ボランティアスタッフ等の専門的知識やスキルの向上

地域・家庭

- ① 地域住民等による読書活動推進ボランティア組織の活動活性化

ボランティア団体

- ① ボランティアスタッフの専門的知識やスキルの向上
- ② ボランティア団体間のネットワーク構築

行政機関

- ① 読書環境の整備推進
- ② 関係機関のネットワーク構築と情報提供

基本方針②

読書に親しむ機会を増やし、本を読む楽しさを養います

市立図書館

- ① 定期的な読みきかせ及びブックトークの実施
- ② 児童・生徒向け図書館司書体験講座の実施
- ③ 読書感想画コンクール^{※5}の実施・充実
- ④ オリジナル読書通帳を用いた読書意欲の醸成
- ⑤ 休み期間を利用した学校向け読書セット貸出^{※6}の推進
- ⑥ ボランティア育成
- ⑦ 移動図書館車による学校、施設等への貸出機会の拡大
- ⑧ 図書館見学や体験学習、インターンシップ等の積極的な受入
- ⑨ ブックスタート^{※7}事業の推進
- ⑩ インターネット等を活用した読書活動の推進

学校

- ① 朝読書や昼読書の推奨
- ② 学校での読み聞かせの実施
- ③ 読書強調月間などによる読書活動の推進
- ④ 児童の読書活動の見える化による目標の設定
- ⑤ 図書館オリエンテーション^{※8}の実施
- ⑥ 児童・生徒による本の紹介やビブリオバトル^{※9}の実施
- ⑦ 図書委員会活動の充実化
- ⑧ 読書感想文や読書感想画コンクールへの参加奨励
- ⑨ 授業における本や学校図書館の活用

幼稚園・保育園

- ① 園内での読みきかせやブックトークの実施
- ② 園内図書資料（絵本、紙芝居等）の保護者への貸出促進

子育て支援施設

- ① 読み聞かせやブックトーク、子育て世代向けの絵本講座の実施
- ② 乳児相談等出前絵本講座の開催
- ③ お便りやインターネットを活用した絵本の紹介
- ④ 家庭での読書推進運動「家読^{※10}のすすめ」
- ⑤ 読み聞かせグループや絵本作家等によるブックトークの実施
- ⑥ 中高校生ボランティアによるお話会の実施

ボランティア団体

- ① 関係機関の事業と連携した読み聞かせ・おはなし会の実施

行政機関

- ① 関係機関の連携事業の提案
- ② 読書活動に係る情報提供と広報活動

基本方針③

大人も読書に親しむことで、子どもに本の魅力を伝え、読書活動が身近なものとなるよう支援します

市立図書館

- ① 図書館広報誌やインターネットでの読書に関する情報提供
- ② 展示コーナーの充実
- ③ 読書に関連した季節イベント・親子参加型イベントの積極的な開催
- ④ 県民読書の日^{※11}や子ども読書の日^{※12}に関連した読書活動の実施
- ⑤ 各世代別ブックリストによる情報提供

学校

- ① 子ども読書の日や読書週間に関連した啓発活動の実施
- ② 親子読書活動の推進
- ③ ノーメディアの日の実施

幼稚園・保育園

- ① 園内図書資料（絵本、紙芝居等）の保護者への貸出促進

子育て支援施設

- ① 大人向け絵本講座の実施
- ② 利用児童の保護者向けお話し会開催
- ③ 中高生向け読み聞かせ講座の実施

地域・家庭

- ① 地域・家庭における読みきかせや読書の啓発
- ② 職場等での啓発活動
- ③ 家読（うちどく）の推進

ボランティア団体

- ① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成

行政機関

- ① 市広報やインターネット等を利用した読書の啓発活動
- ② 読書関係イベントの実施

基本方針④

子どもの読書活動を支える大人を増やします

市立図書館

- ① 学校図書館担当教員との定期的な情報共有の実施
- ② 次世代ボランティアの育成
- ③ 移動図書館車による配本所の拡充

学校

- ① 市立図書館職員と学校図書館職員の読書活動に関する情報の共有
- ② 保護者への読書活動啓発・情報提供

幼稚園・保育園

- ① 保護者への啓発・情報交換

子育て支援施設

- ① 大人向け絵本講座の実施
- ② 絵本に関する育児サークルの育成

地域・家庭

- ① 職場等での啓発活動
- ② 家読（うちどく）の推進

ボランティア団体

- ① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成

行政機関

- ① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成
- ② 地域学校協働活動の推進による学校支援ボランティアの育成
- ③ 読書活動推進をテーマとした講演会や講座等の実施

用語解説

※1 知の循環型社会

（平成 20 年中央教育審議会答申（抜粋））

持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。

※2 地域学校協働活動

地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を指す。

※3 ブックトーク

一定のテーマを設定し、一定時間内にテーマに沿った何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、その本の持つ魅力を伝えること。

※4 ティーンズ図書

12 歳から 19 歳までの主に中高生を対象とした図書。市立図書館では専用の「ティーンズコーナー」を設置している。

※5 読書感想画コンクール

市立図書館が主催する鹿角の民話の読みきかせの感想を絵で表現した読書感想画に係るコンクール事業。

※6 読書セット貸出

市立図書館が小中学校の休み期間に行っている小中学校向け団体貸出の取組み。

※7 ブックスタート

乳児健康診査などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん」と絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。

※8 図書館オリエンテーション

新学期などに学校図書館の概要や使い方などを児童生徒が学ぶ取組み。

※9 ビブリオバトル

「知的書評合戦」とも呼ばれている本の紹介コミュニケーションゲームのこと。

※10 家読（うちどく）

家族で本を読んでコミュニケーションし、家族の絆をつくることを目的とする家庭読書の略語。

※11 県民読書の日

平成22年3月に制定された「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、子どもから大人まで、すべての県民が読書に親しむ機運を高めるため、11月1日が「県民読書の日」と定められた。この日を中心とした一定の期間に、読書イベントの集中開催等が行われている。

※12 子ども読書の日

平成13年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書の日」と定められた。子どもの読書活動推進フォーラムの開催や読書活動優秀実践団体等に対しての文部科学大臣表彰の授与、全国の公立図書館で子どもを対象とした読書に関する講座やイベントなどが行われている。

第2次鹿角市子ども読書活動推進計画

発行 鹿角市教育委員会 令和3年3月

編集 鹿角市教育委員会 生涯学習課
〒018-5292
秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

電話 0186-30-0292

FAX 0186-30-1140